家畜衛生だより

R８-22　　令和８年 10 月発行

置賜家畜保健衛生所
置賜家畜衛生指導協会
〒999-2232
南陽市三間通 444―3
TEL 0238-43-3217
FAX 0238-43-5249

鳥インフルエンザの発生予防対策の徹底をお願いします！

高病原性鳥インフルエンザについては、昨シーズン、国内では24事例、約576万羽の家きんが殺処分されました。近年、世界的流行が続いており、今秋以降、渡り鳥によりウイルスが国内に侵入するリスクは高く、本年も厳重な警戒が必要です。

飼育羽数、飼育目的に関わらず、本病の発生を予防するため、以下の項目について【毎月】自己点検を行ってください！

鳥インフルエンザ対策のチェックポイント

〇ウイルスを持ち込まない、持ち出さない

- 毎日、飼養している家きん等の異状の有無を観察する
- 家きん等の世話をする前後は、手洗い・消毒をする
- 専用の履物、衣類を身に着けて作業を行う
- 飼養場所近くに立ち入る車両は消毒を行う

〇野鳥や野生動物と接触させない

- 防鳥ネット等を設置し、野鳥等が侵入する穴や隙間をなくす
- 殺鼠剤、粘着シートにより、ねずみやハエを駆除する

TEL 0238－43－3217　　FAX 0238－43－5249
置賜家畜保健衛生所　　土日祝日も対応しています